

策定 令和 6年 6月 17日

社会医療法人 恵生会 黒須病院 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 22日～令和 11年 6月 21日までの 5年間

2. 内容

目標 1 : 女性の育児休暇取得率100%維持継続及び男性職員の育児休暇取得率の向上に努める

<対策>

- 定期的に育児支援の制度について情報の収集を行い、周知啓発を行う

目標 2 : 全従業員の年次有給休暇の取得率を80%以上にする

<対策>

- 取得率の低い部署には、管理者へのヒアリングを行い取得促進を行う
適正人員の調査を行い、必要であれば人員配置、業務改善の見直しを行う